

# 袖ヶ浦菜の花苑短期入所生活介護事業所利用料金表

(袖ヶ浦市は6級地=1単位10.33円)

2021年8月1日改訂

## 【短期入所】

基本利用料 利用者負担金は  
多床室利用(1日) 1割負担の方の目安です

要介護度	単位数	介護報酬	利用者負担金
要介護1	596単位	6,156円	615円
要介護2	665単位	6,869円	686円
要介護3	737単位	7,613円	761円
要介護4	806単位	8,325円	832円
要介護5	874単位	9,028円	902円

※新型コロナウイルス感染症に対するための特例的な評価として、令和3年9月までの間上記基本報酬に0.1%上乗せした特例適用金額となります。

### ☆加算利用料(要介護度に関係なく1回当)

	単位数	介護報酬	利用者負担金
送迎加算(片道につき)	184単位	1,900円	190円
*送迎費用・・・袖ヶ浦市以外にお住まいの方は当該区域より1km増す毎に50円 有料道路利用の場合は実費徴収致します。			

### ☆加算利用料(要介護度に関係なく1日当)

	単位数	介護報酬	利用者負担金
機能訓練指導体制加算	12単位	123円	12円
看護体制加算(Ⅰ)	4単位	41円	4円
看護体制加算(Ⅱ)	8単位	82円	8円
看護体制加算(Ⅲ)イ	12単位	123円	12円
看護体制加算(Ⅳ)イ	23単位	237円	23円
夜勤職員配置加算	13単位	134円	13円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位	227円	22円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18単位	185円	18円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位	61円	6円

### ☆加算利用料(要介護度に関係なく加算対象となる方)

	単位数	介護報酬	利用者負担金
個別機能訓練加算	56単位	578円	57円
医療連携強化加算	58単位	599円	59円
療養食加算(医師の指示に基づく療養食の提供)	8単位	82円	8円
若年性認知症利用者受入加算	120単位	1,239円	123円
緊急短期入所受入加算(7日を限度、やむを得ない場合14日を限度)	90単位	929円	92円
認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を限度)	200単位	2,066円	206円
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位	1,027円	102円
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位	2,054円	205円
在宅中重度者受入加算	413単位	4,266円	426円
短期連続30日超え(減算)	30単位	309円	30円

上記、利用者負担金は1割負担の方の参考料金となっております。

### ☆加算利用料(要介護度に関係なく1月当)

介護職員処遇改善加算Ⅰ	月総単位数の8.3%
特定処遇改善加算Ⅰ	月総単位数の2.7%

### ☆その他利用料金(要介護度に関係なく1日当)

	利用者負担金
居住費(1日当)多床室	950円
従来型個室	1,690円
食費(1日3食)	1,700円
(内訳)朝食	400円
昼食(おやつ含む)	660円
夕食	640円

\*但し、上記居住費及び食費の負担限度額認定を受けている場合は認定証に記載してある負担限度額とします。

\*その他特別な食事の提供・理美容・リレーション行事等・利用者が負担することが適当なものについては実費相当額を負担して頂きます。

### ※キャンセルについて

・キャンセル料として下記料金を頂きます。キャンセルの場合は至急ご連絡ください。

ご利用日の前日午後5時までに連絡をいただいたとき・・・無料

ご利用日の前日午後5時までに連絡をいただかなかったとき・・・ご利用者様の要介護度に応じた1日当の施設サービス費の額

介護報酬の計算方法は、単位数に地域単価(10.33)を乗じた金額となります。

利用者負担金は、介護保険割合証により介護報酬の保険給付分を控除した金額と、介護報酬の対象とならない部分は実費となります。

介護報酬に対する利用者負担金については、月総単位数で算出されますので、表の金額とは一致しない場合があります。

# 袖ヶ浦菜の花苑短期入所生活介護事業所利用料金表

(袖ヶ浦市は6級地=1単位10.33円)

2021年8月1日改訂

## 【介護予防短期入所】

基本利用料

利用者負担金は

多床室利用(1日)

1割負担の方の目安です

要介護度	単位数	介護報酬	利用者負担金
要支援1	446単位	4,607円	460円
要支援2	555単位	5,733円	573円

※新型コロナウイルス感染症に対するための特例的な評価として、令和3年9月までの間上記基本報酬に0.1%上乗せした特例適用金額となります。

☆加算利用料(要介護度に関係なく1回当)

	単位数	介護報酬	利用者負担金
送迎加算(片道につき)	184単位	1,900円	190円
*送迎費用・・・袖ヶ浦市以外にお住まいの方は当該区域より1km増す毎に50円 有料道路利用の場合は実費徴収致します。			

☆加算利用料(要介護度に関係なく1日当)

	単位数	介護報酬	利用者負担金
機能訓練指導体制加算	12単位	123円	12円
サービス提供体制強化加算 I	22単位	227円	22円
サービス提供体制強化加算 II	18単位	185円	18円
サービス提供体制強化加算 III	6単位	61円	6円
どちらか一つを加算			

☆加算利用料(要介護度に関係なく加算対象となる方)

	単位数	介護報酬	利用者負担金
療養食加算 1食(医師の指示に基づく療養食の提供)	8単位	82円	8円
若年性認知症利用者受入加算	120単位	1,239円	123円
認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を限度)	200単位	2,066円	206円
短期連続30日超え(減算)	30単位	309円	30円

☆加算利用料(要介護度に関係なく1月当)

介護職員処遇改善加算 I	月総単位数の8.3%
特定処遇改善加算 I	月総単位数の2.7%

☆その他利用料金(要介護度に関係なく1日当)

	利用者負担金
居住費(1日当) 多床室	950円
従来型個室	1,690円
食費(1日3食)	1,700円
〔内訳〕 朝食	400円
昼食(おやつ含む)	660円
夕食	640円

\*但し、上記居住費及び食費の負担限度額認定を受けている場合は認定証に記載してある負担限度額とします。  
(負担限度額2・3段階の方は、平成27年8月に更新されるまでの間、現在お持ちの負担限度額認定書に記載されている多床室の負担限度額(320円)を改後の負担限度額(370円)に読み替えさせていただきます。)  
\*その他特別な食事の提供・理美容・リハビリ等行事等・利用者が負担することが適当なものについては実費相当額を負担して頂きます。

※ キャンセルについて

- ・キャンセル料として下記料金を頂きます。キャンセルの場合は至急ご連絡ください。  
ご利用日の前日午後5時までに連絡をいただいたとき・・・無料  
ご利用日の前日午後5時までに連絡をいただかなかったとき・・・ご利用者様の要介護度に応じた1日当の施設サービス費の額

介護報酬の計算方法は、単位数に地域単価(10.33)を乗じた金額となります。  
利用者負担金は、介護報酬の保険給付分(9割)を控除した金額と、介護報酬の対象とならない部分は実費となります。  
介護報酬に対する利用者負担金については、月総単位数で算出されますので、表の金額とは一致しない場合があります。